役場人事異動

（係長以上）　4月1日付
（　）内は前職

○課　長

町民生活課長　本間富雄（総務課庶務行政係長・交通防災係長＝昇格）、建設企業課長・地籍調査係長事務取扱　神田弘（建設企業課地籍調査係長＝昇格）、教育課長・庶務係長事務取扱・学校教育係長事務取扱　田中十二男（教育課庶務係長・学校教育係長＝昇格）

○係　長

総務課庶務行政係長・交通防災係長　田代将樹（町民生活課住民係＝昇格）

ご苦労さまでした

横越町職員として、長年、町業務に従事された次の7名の方が、3月31日付で退職されました。長い間、ご苦労さまでした。

○退職者

坂井正哉（町民生活課長）、小野塚作美（建設企業課長）、泉澤宏一（教育課長）、井越和夫（総務課）、佐藤朝雄（建設企業課）、渡辺峰子（議会事務局）、永木ミイ（双葉保育園）

職員人事交流

職員の資質向上と人材育成のため、今年度1年間、当町と新潟市の間で人事交流を行います。

・武藤修一（横越町総務課から新潟市へ）
・小林和貴（新潟市から横越町へ）

また、昨年度1年間派遣されていた次の職員は、新潟市へ戻ることになりました。

・小布施睦（横越町から新潟市へ）

教職員の人事異動

4月1日に小学校、中学校の先生の異動があり、横越中学校長の樋熊征夫氏が定年退職され、代わって寺山正教氏（中越教育事務所指導主事）が校長として転入されました。

また、横越小学校の上田正典氏が転出し、東蒲・上条小学校の教頭に昇任されました。

〈横越町に赴任される先生〉

（　）内は前任校

○横越小学校

住吉正秋（中蒲・早通小）、吉野雅子（新津・結小）、高橋和代（中蒲・亀田東小）、石塚繁（新潟・沼垂小）、若井浩（白根・大通小）、本間裕（新採用）、安西清恵（新採用）、岩本知恵（非常勤）

○横越中学校

船浪武男（中蒲・愛宕中）、中倉博（長岡・長岡東中）、立川佳代（新津・新津第二中）、小沢ひろみ（新発田・猿橋中）、二瓶晋（新採用）、島村真紀（新採用）、渡辺秋子（東蒲・三川小・養護）

〈横越町から転出される先生〉

（　）内は赴任先

○横越小学校

中嶋祐子（新津・結小）、伊藤好美（北蒲・荒橋小）、加藤朋子（新潟・木戸小）、細貝正人（白根・大通小）

○横越中学校

菊池法雄（新津・新津第一中）、土田敏（三条・三条一中）、吉楽泰子（中蒲・亀田中）、樋口昌典（新潟・木戸中）、波多野陽子（北蒲・聖籠中）、井口尚美（北魚・堀之内中）、泉由美子（県立村松高・養護）

広域情報ネットワーク

いずれの場所も、桜のライトアップ期間は予定です。桜の開花状況により変わることもあります。

＜新津市＞

秋葉公園での桜のライトアップ

新津駅からバスで5分ほどの市街地にある秋葉公園で、桜のライトアップが行われます。

◆ライトアップ期間　4月5日(土)～4月20日(日)（予定）
午後6時30分～午後10時

◆問い合わせ　新津観光協会　☎0250－24－3777

＜村松町＞

村松町桜まつり

村松公園で毎年4月上旬から中旬に行われる「桜まつり」には、約3,000本の桜がいっせいに咲きみだれます。約90%が染井吉野で、中には日本一の穂先八重彼岸桜もあります。

◆ライトアップ期間　4月5日(土)～4月15日(火)（予定）
午後7時～午後9時30分

◆問い合わせ　村松町役場　商工観光課　☎0250－58－7181

＜水原町＞

水原町桜まつり

瓢湖と天朝山の桜をライトアップします。春の夜の花見はいかがでしょうか。

◆ライトアップ期間　4月10日(木)～4月25日(金)（予定）
午後6時30分～午後10時

皆さんの施設です。マナーを守り、ゴミは必ず持ち帰りましょう。

◆問い合わせ　水原町役場　商工観光課　☎0250－62－2510

＜亀田町＞

ふれ愛さくらまつり

障害のある人とない人がともに交流することを通じて、相互に理解し協力し合うことを目的に開催します。

◆日時　4月20日(日)　午前10時～午後3時

◆内容　フリーマーケット、屋台コーナー、さくら茶会、アルビレックスチアリーダーズのデモンストレーション、ブラスバンド演奏、アカペラコンサートなど

◆会場・問い合わせ　新潟ふれ愛プラザ（亀田町向陽1－9－1）
☎381－8110　FAX381－1478

悪質な金融業者に要注意！

新潟県県民生活課からのお知らせです。

ダイレクトメール、電柱の張り紙などで、「即決融資」、「審査不要」などと甘い言葉で誘い、短期間で法外な金利を取るヤミ金融、借入先を紹介したふりをして高額な手数料を請求する紹介屋など、悪質な金融業者による被害が増加しています。昨年4月から11月までに県消費生活センターで受け付けた消費者金融（サラ金）に関する相談は534件と、前年同月に比べ、2・5倍近い増加となっています。

◇ヤミ金融とは？◇

貸金業登録の有無を問わず、法律上の上限金利（出資法で最高年利29・2%）を無視して高額な金利を取り、返済が少しでも遅れると、家族、親戚、勤務先にまで脅迫まがいの違法な取り立てを行う業者で、その手口は様々です。

事例①　ダイレクトメールを見て1か月前に3万円借りた。10日ごとに2万円ずつ計6万円払ったが、まだ払えと督促がくる。

事例②　チラシを見て百万円の融資を申し込んだら、「まず他社で50万円借り、そのうち40万円を手数料として振り込むように」と言われた。言われたとおりに振り込んだが、その後連絡が取れない。

県内の相談窓口	電話番号	内　容　等
新潟県消費者金融相談電話	☎285－6966	苦情相談
社団法人新潟県貸金業協会	☎222－7311	加盟貸金業者の指導、苦情相談（月～金曜日）
新潟県司法書士会（相談は無料）	☎228－1589	多重債務者の返済方法の相談、債務整理等　（毎週水曜日　要予約）
	☎225－9333	（月～金曜日）
新潟県弁護士会	☎222－3765（予約制）	多重債務者の破産、任意整理、民事再生法等の相談　相談料は30分5,250円
新潟県消費生活センター	☎285－4196	悪質商法等　（月～金曜日）
新潟県警察本部「けいさつ相談室」	☎283－9110または#9110	暴力、脅迫等を受けた場合（月～金曜日）

090金融の被害が急増
利用しないことが一番の防衛策

最近、「090金融」と呼ばれる違法な金融業者による被害が全国に広がっています。

090金融は、その電話番号に連絡しても、貸付金額や金利は会ってから決める などと言って、貸付条件を具体的に教えません。会ってから初めて聞く貸付条件は、10日で3割、5割の違法な高金利。にもかかわらず、貸付金額が3万～5万円など小口なため、利用者はあまり抵抗感なく借り入れてしまうようです。

しかし、それが落とし穴。借入金額が少額でも、高金利のため返済額はあっという間に膨らみます。その返済のため別の業者から借りるといった悪循環に陥り、身動きがとれなくなります。

また、090金融は、返済が遅れたときの取り立てのために、借りた本人の住所や電話番号、勤務先だけでなく、親戚の連絡先まで聞いてきます。そして、少しでも返済が遅れたときは、勤務先や家族・親戚にまで脅迫まがいの電話をしたり、押し掛けたりするなど厳しい取り立てを行い、精神的に追いつめて、違法な高金利の利息を支払わせるのです。

このように悪質な090金融は、事務所をもたず、契約書も残さず、携帯電話の番号しか明かさないため、その違法行為を立証したり犯人を特定したりすることが困難な状況にあります。

被害に遭わないためには、090金融などの違法な金融業者の手口に気をつけ、絶対に借りないことが重要です。

●契約書は必ず取り交わそう！

借り入れの契約をする前に、利息計算や返済方法、手数料、遅延損害金等について具体的に説明を受けましょう。きちんと説明できない業者、契約書を渡さない業者は信用せず、借りないことです。

こんな業者は利用しない！

●090や0120で始まる電話番号しか記載されていない

貸金業を営む者は、財務局長または都道府県知事の登録を受けなければなりません。**090や0120の電話番号しか記載がなく、正体を明らかにしない業者**は、この登録を受けていない無登録業者（いわゆるヤミ金融）の可能性があります。また、勧誘の広告に登録番号が記載されている場合でも、他の貸金業者の登録番号や架空の登録番号を使用して、登録業者を装う違法な無登録業者もいるので、注意が必要です。登録業者かどうかが確認できないときには、借りないことです。

なお、財務局長登録貸金業者は金融庁ホームページに、東京都知事登録貸金業者は東京都のホームページに掲載されています。その他の道府県知事登録貸金業者については、各道府県の担当課にお問い合わせください。

●出資法第5条第2項違反の高金利

出資法の**上限金利は年29.2%**（元本1万円につき1日8円の利息）となっています。**これを超える金利での貸付けは、出資法違反となり、罰則の対象**となります。

「借入金5万円、10日後利息1万円支払い」などの利息は、出資法違反の違法な金利です。借り入れの際には、金利が年29.2%を超えて請求されていないかどうか、必ず確かめましょう。

関連ホームページ　金融庁：「借り過ぎにご注意！」http://www.fsa.go.jp/notice/noticej/karisugia.html